

## 神奈川県主任介護支援専門員更新研修対象者について

**申込み前に、研修実施機関ホームページにて募集要項、受講要件詳細を必ずご確認ください。**

神奈川県に登録している又は神奈川県内で勤務している主任介護支援専門員であって、次の①から③のすべてに該当し、かつ次のアからカまでのいずれかに該当する者とする。なお、アからエについては、研修申込開始日が属する月の前月から起算して過去5年以内で、かつ主任介護支援専門員研修修了後に行ったものを対象とする。

- ① 有効な介護支援専門員証を保有している者
- ② 神奈川県に介護支援専門員の登録をしている、又は神奈川県内で介護支援専門員として就業していること。
- ③ 主任介護支援専門員修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する者

ア 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある者。「介護支援専門員に係る研修」とは、介護支援専門員を対象とした、介護支援専門員に係る専門的知識又は技術に関する研修で、実施主体が以下のaからeのいずれかであるものとする。ただし、職員として業務を行う上で必要な基本的な知識・技術を習得するための研修は除く（マナー・接遇研修、自身のメンタルヘルスに関する研修等）。

なお、ファシリテーターの経験は介護支援専門員法定研修（実務研修、実務従事者基礎研修、専門研修、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修）における経験に限る。

- a 介護支援専門員法定研修実施機関
- b 介護支援専門員連絡会、サービス事業所連絡会、医療・介護・福祉に係る職能団体又は学術団体
- c 都道府県、市区町村
- d 地域包括支援センター
- e 社会福祉協議会

イ アのaからeに定める団体が開催する、介護支援専門員を対象とした介護支援専門員に係る専門的知識又は技術に関する法定外の研修等に、ひとつの年度（4月から翌年3月まで）内で4回以上参加した者。

ウ 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者。

エ 神奈川県介護支援専門員実務研修の科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」において、研修受講者を受け入れ、実習指導者として受講者の指導をした実績がある者

オ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー

カ 専門学校や大学で、現に教員として医療・介護・福祉の分野において教育にあたって

いる者

【留意事項】

- 申込時点で受講要件を満たしていることが必要  
(例)・研修開始時までには研修の講師を行う予定は不可。  
・研修開始時までには4回の研修を受講する予定は不可。
- 主任介護支援専門員更新研修修了までの間、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の資格が有効であることが必要。

【参考】 受講要件を証明するための提出書類

対象	受講要件	提出書類
全員	①・②	介護支援専門員証の写し ※神奈川県内で従事していることの証明は受講申込書で確認するため証明書の提出は不要
	③	主任介護支援専門員研修修了証明書のコピー、または主任介護支援専門員更新研修修了証明書のコピー
いずれか1つ	対象者アに該当する者	様式2 研修講師等実施証明書
	対象者イに該当する者	① 様式3 研修受講レポート ② 研修実施機関が発行した研修受講証明書の写し(様式指定なし) ※①、②とも研修4回分を提出
	対象者ウに該当する者	様式5 演題発表等証明書
	対象者エに該当する者	様式7 神奈川県介護支援専門員実務研修実習指導者証明書
	対象者オに該当する者	有効期間内の日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー認定証のコピー
	対象者カに該当する者	様式6 従事証明書

※各様式は研修実施機関ホームページにてダウンロードすること(様式2、様式4、様式5、様式6については県ホームページからもダウンロード可能)。